

扶養控除

廃止の影響は 厳しい状況に



吉村 アツ子議員

吉村 子ども手当を捻出するために、子どものいる世帯などへの軽減措置である所得税と住民税の一般扶養控除の廃止を所得税では11年度から、住民税では12年度からといわれているが、この扶養控除の廃止により、課



税の対象者は何世帯か。

山本税務課長

子ども手当が支給になり扶養控除が減ることによって非課税世帯の状態は、住民税にあっては21年度非課税人数1万2千853人で、うち扶養控除がなくなることにより500人程度が新たに課税になる見込みで、世帯数にする

と、100世帯ぐらいが非課税から課税世帯になると予想をしている。

吉村 扶養控除の廃止により、介護保険、保育料、公営住宅の入居料などへの増税の影響は。

柴町民課長 保育料の算定については、前年度の所得税額を算定基礎としており、所得課税が上れば現行のこの段階別の階層では

上る可能性がある。

国保の医療給付のなかで非課税から課税になったことにより、高額医療、入院時の食事減額等の限度額証が発行できない世帯ができ、そういった方にとっては大変厳しい状況と考

岡健康福祉課長

介護保険への影響は、現在6段階で保険料が設定されており非課税世帯に属す

る方については、本人収入が80万以下

以上かで2段階、3段階という下の階層になっているが、課税世帯になると、段階が上ってくる。また、給付においても自己負担上限額中、食事等の負担額の影響がある。

佐竹建設課長

公営住宅の家賃への影響は現時点では、直接影響がないと考えている。

福祉 介護用具の立て替え の改善を 準備を進めている

吉村 住宅の改修や介護用具の購入には金額立て替えが必要

い受領委任払いにできないか。

岡健康福祉課長

受領委任払いの方

法で実施をしたいと考えており、現在制度についての規定を整備し、22年4月からより利用しやすい制度となるように準備している。

その他の質問

高齢者の救急医療情報キットの取り組み



施設利用者